基本構想 基本計画 基本方向1 幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います 総合的人間力の形 人とかかわる力を育む教育の充実 - 施策 2 小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実 施策3 子育て支援の推進 - 施策 4 認定こども園化の推進 基本方向2 小中一貫教育を通して総合的人間力を育成します - 施策 5 **小中一貫教育の推進** -施策6 確かな学力の育成 -施策7 心の教育の充実 -施策8 健康・体力づくりの推進 成 -施策9 今日的課題に対応した教育の推進 - 施策10 生徒指導の充実 施策11 教育相談の充実 学健び 施策12 進路指導の充実 体を育む教育がある。 └─施策13 特別支援教育の充実 基本方向3 人生をより楽しく豊かに生きる生涯学習・生涯スポーツを進めます 施策14 生涯学習推進体制の整備 -施策15 生涯学習プログラムの充実 -施策16 生涯学習情報の提供 施策17 地域スポーツの振興 -施策18 スポーツイベント・プログラムの充実 -施策19 健康づくり事業の推進と高齢者・障がい者スポーツの振興 - 施策20 スポーツ情報の提供 基本目標 教育力の向-社会全体の 基本方向4 豊かな社会の実現に向けた人権教育を進めます 一施策21 人権教育の推進 施策22 人権啓発の推進 基本方向5 地域の風がゆきかう学校・園づくりを進めます 2 - 施策23 地域や保護者との連携による教育の推進 - 施策24 地域や保護者に信頼される開かれた学校・園づくり 基本方向6 地域全体で教育力の向上を図ります 一施策25 家庭教育の支援と青少年育成 地域とともに: - 施策26 青少年団体、青少年指導者の育成 -施策27 **青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進** -施策28 青少年施設の有効活用と相互連携 - 施策29 青少年が安心して安全に活動できる環境づくりの推進 - 施策30 青少年相談の充実 教育が -施策31 教育コミュニティづくりの推進 - 施策32 スポーツ団体の育成 -施策33 スポーツ指導者の養成・活用 基本方向7 安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します - 施策34 **学校・園施設の整備** 豊かり - 施策35 安心·安全の確保 -施策36 情報教育環境の整備 育な環 - 施策37 就学(修学)の援助 3 -施策38 過大校等の教育環境の整備 - 施策39 学校規模適正化の検討 境 基本方向8 信頼と責任のある学校・園づくりを進めます 0 - 施策40 学校・園運営体制の確立 - 施策41 **教育資料の提供と教職員研修の充実** - 施策42 教職員の人事管理の適正化 基本方向9 生涯学習・生涯スポーツ環境の整備を進めます 教育環境や豊かな学びを \mathcal{O} ― 施策43 生涯学習施設の整備・充実 -施策44 スポーツ施設の整備 教 基本方向10 開かれた教育行政を進めます 育 -施策45 教育情報の発信 - 施策46 教育施策の点検・評価

わが都市吹田の教育ビジョン(中間見直し版)概要版 平成27年(2015年)3月発行 吹田市教育委員会 教育総務部 教育政策室 〒564-8550 吹田市泉町1-3-40 電話 06-6384-2196

-施策47 **総合教育会議の開催**

この概要版は1,000部作成し、一部当たりの単価は56.16円です。

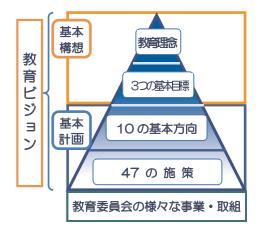
DE TUE 概要版 **教育ビジョ**》 (中間見直し版)

趣旨と位置付け

「わが都市すいたの教育ビジョン」は、平成22年度か ら平成31年度までの10年間を計画期間とする吹田市 の教育振興基本計画です。

計画期間を通じめざす教育理念と基本目標から成る基 本構想と、それを実現させる教育施策の方向性を示す基 本計画で構成します。

前半の5年に取り組んだ7つの重点的取組の成果と課 題を踏まえるとともに、新たなニーズや社会情勢の変化 へ対応するよう施策を見直し、中間見直し版を策定しま



吹田の教育がめざす姿

教育理念

今 吹田から 未来の力を

生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育

基本目標 1

総合的人間力 の形成

~学びを高め、 健やかな心と 体を育む教育~

小中一貫教育を基本とし て、子どもたちの確かな学力、 豊かな心と健やかな体(総合 的人間力)を育むとともに、 すべての人々が生涯にわたっ て学び、楽しみ、個性や能力 を発揮しながら自己実現を図 る社会をめざします。

基本目標2

社会全体 の教育力の向上

~支え合い、 地域とともに 歩む教育~

家庭、学校、地域、関係機関 など多様な主体が、互いに連 携・協力して、教育課題を共有 しながらその解決を図り、地域 に根ざした質の高い教育の創造 をめざして社会全体で教育力の 向上に取り組みます。

基本目標3

豊かな教育環境 の創造

~豊かな学びを 支援する 教育環境~

安心と安全のもと豊かな空 間で学び、生活できるように 学校施設・社会教育施設・ス ポーツ施設の整備を図るとと もに、信頼と責任のある教育 環境を創造します。

計画の推進

基本計画に示す47の施策は、複数の関連する事業や取組の実施により具体化するとともに、事業 ごとに行政評価のサイクルの中で必要な見直しを行いながら取り組んでいきます。

また、毎年度、特に重点的に取り組むものについては、自己点検・自己評価を行い、その結果につ いては、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告書において公表します。

さらに、教育委員会の計画だけでなく、市の各種個別計画とも連携を図りながら進めていきます。

物都市可吃多多数看出多多多

(中間見直し版)

6つの注目施策

吹田市は、国内外から人・もの・文化が活発に行きかうグローバルなまちへ これからさらに成長していきます。教育委員会が実施する事業や取組において も、この5年間で大きく動いていくものがたくさんあります。

ここでは、教育ビジョンに示す47の施策のうち、特に市民の皆さんに注目 していただきたい6つの施策を紹介します。



幼児教育を充実します

認定こども園化の推進(施策4)

公立幼稚園では、一人ひとりの発達に応じた幼児教育を行うとともに、未就園児の保育活動や子育て相談など安心して子育てできる環境づくりを進めています。

3歳児から5歳児が通園する幼稚園は十分確保できていますが、 保育所と認定こども園で提供する保育については、市全体ではすべての年齢で不足しています。

注目ポイント

平成27年度から始まる「子ども・子育て支援新制度」に基づき、計画的に質の高い幼児の教育・保育の総合的な提供、地域の子育ての支援の一層の充実、保育の量的拡大・確保を図ります。

公立幼稚園については、不足している保育を提供するため、既存の施設を活用しながら認定こども園化の検討を進めます。



放課後の子どもたちの居場所を充実します。

青少年の仲間づくり・

居場所づくりの推進(施策27)

国が平成26年に策定した放課後子ども総合プランでは、放課後 児童クラブ(留守家庭児童育成室)と放課後子供教室(太陽の広場)の 児童が、共通のプログラムに参加できるよう、2つの事業が連携し て実施することをめざしています。

吹田市では、国のプランに先行して、留守家庭児童育成室と太陽 の広場をすべての小学校で連携して実施しています。

また、留守家庭児童育成室については対象学年を平成31年度に 6年生まで延長する子ども子育て支援事業計画を策定しています。

注目ポイント

太陽の広場については、地域の実情に応じながら、全市的な拡充をめざします。

今後は両事業の連携をさらに強め、すべての児童が放課後を安全で安心して過ごし、多様な体験・活動ができるように取り組みます。

学校全体の教育の質を高めます

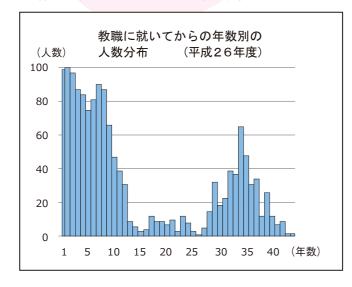
教育資料の提供と 教職員研修の充実(施策 41)

現在、39歳以下の経験年数の少ない教員が、小・中学校全体の約50%を占めています。また、今後数年で現在の管理職を含む多くの教員が定年退職を迎えるため、これまで培ってきた教育を継承し、学校全体の教育の質をどのように高めていくかが課題になっています。

注目ポイント

教員の指導力、授業力を向上させるための研修や今日的 課題に応じた研修、教育現場のニーズを反映させた研修な どを計画的に実施し、教育の質を高めていきます。

さらに、次の管理職になるミドルリーダーの育成と学校全体の組織力の向上に取り組みます。



中学校ブロックの特色を活かし、小中一貫教育を推進します

小中一貫教育の推進(施策5)

平成23年度に開園した千里みらい夢学園では、学力向上や英語教育など、小中一貫教育校としての取組の充実を図り、各中学校ブロックへの積極的な情報発信を行っています。

さらに、すべての中学校ブロックにおいても、ブロックごとの課題に対応する独自の小中一貫教育カリキュラムを編成に取り組み、確かな学力と中学校への円滑な接続をめざしています。

注目ポイント

平成 26 年度に吹田市が策定した小中一貫教育実施プランIIに基づき、 授業改善に向けた小中合同研究や中学校での小学校6年生の教育活動の推 進などを行います。

また、グローバル社会を生きぬくコミュニケーション力の育成をねらいとする小学校1年生からの英語活動を平成29年度までにすべての学校で実施します。

安心・安全で快適な教育 環境を提供します

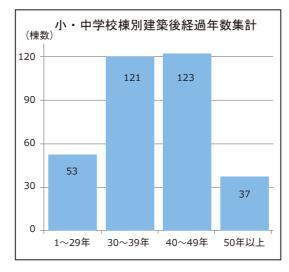
学校・園施設の整備(施策34)

学校・園施設については耐震補強工事を平成27年度に完了させるよう取組を進めています。

現在、全体の80%を超える校舎や体育館が建設から30年以上経過し、老朽化対策が必要となっています。また、トイレの改善など、より快適な教育環境の実現に向けた取組が必要になっています。

注目ポイント

学校・園施設については、公共施設最適化の考え方を踏まえながら、総合的・計画的な維持保全に取り組むとともに、老朽化対策として大規模改造事業などを行い、より安全で快適な教育環境の整備に取り組みます。



市長と教育委員会の連携をさらに深めます

総合教育会議の開催(施策47)

吹田市では平成23年度から市長と教育委員の 懇談を定期的に行い、連携を図ってきました。

平成27年度から地方教育行政の組織及び運営 に関する法律が改正され、市長と教育委員会で構成 する総合教育会議が設置されます。

注目ポイント

総合教育会議では、市長と教育委員会が教育の大きな方向性や重要な教育課題、緊急の問題などに関して話し合い、相互の連携をさらに図りながら、吹田の教育を進めます。